

平成27年度 当初予算要求事業内容説明書

9款 1項 3目

第3章 「心豊かな人づくり、まちづくり」
 ～教育の充実、スポーツ活動の推進～
 基本施策7 心の教育が充実したまちにします
 施策2 ひとりひとりのニーズにあった教育を推進します

【会計】一般会計

9款:教育委員会費 1項:教育総務費 3目:教育研究指導費

事業	196	いじめ防止対策推進事業
担当所属	指導課	

【予算額】

予算要求額	(財源内訳)				
	一般財源	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財
111千円	111千円				

【事業の概要】

事業の概要	・児童生徒のいじめを中心とする問題行動の予兆の早期発見・未然防止,早期対応のための方策に対する審議を行います。
事業の目的	・「いじめ防止対策推進法」制定に伴い, 地方公共団体の責務である, いじめの防止のための対策についての施策の策定と実施を果たすと同時に, いじめのない学校を目指します。
事業の効果	・専門的な知識及び経験を有する第三者の参加を図り、公平性、中立性を確保した上で対応を行うことができます。

【予算額の節別内訳】

節	予算額	説明
1 報酬		
いじめ防止対策推進委員会委員報酬	93千円	いじめ防止対策推進委員報酬(6人分)
9 旅費		
費用弁償	16千円	いじめ防止対策推進委員(6人分)に対する交通費
11 需用費		
食糧費	2千円	いじめ防止対策推進委員会の開催に係るお茶代(6人分)
計	111千円	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成27年度計画値
いじめ防止対策推進委員数	6人
いじめ防止対策推進委員会の開催日数	2日
小中学校の学校いじめ防止会議の開催数	35回
小中学校の学校いじめ防止会議の設置校数	34校